

用語集

番号	頁番号	用語	説明
1	4	りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標である。 この数値が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。
2	4	ないぶ りゅうほ しきん 内部留保資金	積立金に加え、減価償却費といった現金支出を伴わない費用等の会計内部に留保された現金等の資金をいう。建設改良費や企業債償還金等の財源（資本的収支の収支差額の補てん財源）に充てることができることとされている。
3	4	きぎょう さい 企業債	公営企業が建設改良等の財源とするため国等から借り入れる資金 毎年償還を行っており、借入過多になると、財政を圧迫する原因にもなりうる。
4	6	そうかつ げんか 総括原価	水道料金を例にすると、事業運営に必要な経費のこと。
5	6	しきん いじひ 資産維持費	水道事業における給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために必要な費用。 総括原価とは別に算定されるもの。
6	7	すいどうりょうきんさんていりょう 水道料金算定要領	公益社団法人日本水道協会発行の、水道料金の具体的算定方法等が記載された要領であり、多くの自治体が料金改定の際に参考になっている。

番号	頁番号	用語	説明
7	8	えいぎょうひよう 営業費用	公営企業の営業に伴い発生する費用（人件費、修繕費、動力費等）
8	8	しほん ひよう 資本費用	公営企業の支払利息及び施設実体の維持等に必要とされる資産維持費の合計額
9	9	けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	経常収支比率は、経常費用（企業が運営されるにあたり一般的に発生する費用）が経常収益（企業が運営されるにあたり一般的に発生する収益）によってどの程度賄われているかを示す指標。 当該数値が100%以上であれば、収益が発生していることとなり、一般的には当該数値が高いほど、安定的な経営が見込めるとされる。
10	12	いちぶ りょうきんせい 一部料金制	料金が基本料金と従量料金等に分かれていない料金制
10	12	にぶ りょうきんせい 二部料金制	定額料金と従量料金の両方を併用した料金制 給水費用を合理的に反映することができる等のメリットがある。
11	12	ていがく りょうきんせい 定額料金制	水道料金でいえば、いくら水量を使用しても料金が一定である料金制
12	12	じゅうりょうりょうきんせい 従量料金制	水道料金でいえば、使用水量に応じて料金変動していく料金制
13	12	きんいつ りょうきんせい 均一料金制	メーターの口径や、使用用途に関わらず料金が均一である料金制

番号	頁番号	用語	説明
14	12	こうけい べつりょうきんせい 口径別料金制	水道メーターの口径に応じて料金変動する料金制 用途別と比較して、より客観的に給水費用を水道料金に反映することができる等のメリットがある。
14	12	ようと べつりょうきんせい 用途別料金制	使用者の水道使用用途に応じて料金変動する料金制
15	12	た りょうきんせい その他の料金制	均一、口径別及び用途別を組み合わせている等
16	12	じゅうりょうりょうきん きんいつ 従量料金 均一 がた 型	従量料金が一定の額となっているもの。
16	12	じゅうりょうりょうきん ていぞう 従量料金 逡増 がた 型	従量料金を逡増型の料金とするもの。 逡増料金とは、水道料金を例にすると、使用水量が多くなるほど段階的に1 m ³ 当たりの料金が高くなる料金である。主に消費の抑制、小口使用への配慮を目的としており、多くの水道事業が採用している。
17	12	じゅうりょうりょうきん ていげん 従量料金 逡減 がた 型	従量料金を逡減型の料金とするもの。 逡減料金とは、水道料金を例にすると、使用水量が多くなるほど段階的に1 m ³ 当たりの料金が低くなる料金である。